

川サポーたる 「川サポマネージャー」登録者 を募集します！

川サポマネージャー 新規登録募集要項

(第2期 令和8年7月～令和10年6月)

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所
令和8年7月1日

国土交通省京浜河川事務所では、令和6年7月1日より、住民の皆さんとの協働による河川維持管理を進めるため、新たな取り組みとして、川をまもるサポート「川サポーたる」を試行しています。

こちらでは「川サポマネージャー」として、河川に関する活動にご協力くださる沿川住民の方を募集します。活動の内容、応募要件、応募方法などについては、以下、各項目のとおりです。

皆様のサポートをお待ちしています。

1. 活動内容

川サポマネージャー(以下「マネージャー」といいます。)は、京浜河川事務所管内の河川を対象に、日ごろ川を利用されている住民の皆様に、河川に関する情報提供や愛護啓発のご協力をお願いし、よりよい川づくりを目指す取り組みです。

河川管理者と協働で川をまもる、「川サポマネージャー」で活動してみませんか？

河川にかかる異状を発見した時や、河川環境のモニタリング報告など、「川の情報」を河川管理者にも教えてください。

また、河川愛護活動の実施、調査報告や、川の様子の写真提供など、川サポマネージャーとして活動した時も、ぜひ川サポーたるまで情報をお寄せください。京浜河川事務所内で共有し、参考にします。河川維持管理のサポートにご協力をお願いします。

(1) 異状の連絡

川の様子がいつもと違う(異状)箇所を見つけたら、電子メール等にて、事務局までご連絡ください。異状のご報告の際は、場所を特定するため、マップ、写真など、状況が分かる資料の添付をお願いします。

<異状とは>

堤防及び護岸で、崩落や穴ぼこ、倒木、亀裂、沈下、土砂流出など、河川施設が傷んでいる状態です。また、ごみの不法投棄や設置してある物(案内板など)が倒れている、壊されているなど発見したら、御連絡をお願いします。

(2) 川に関する情報提供と河川愛護啓発活動実施などの報告

川の生き物や植物のモニタリング、特定外来種の情報、野鳥の営巣や飛来の情報など、環境に関する情報提供、又は河川に関する活動を行われたなど活動実施報告を、ぜひお寄せください。ほか、河川利用に関する地域のご意見などありましたら、併せてご連絡をお願いします。(PDF等資料でのご報告も可です)

なお、マネージャーの皆様から提供いただいた(1)異状の連絡と(2)川に関する情報提供と活動実施報告は、事務局でとりまとめた後、川サポーたるHPにパスワード付きPDFで掲載し、マネージャーの皆様と情報共有します。

川に関する活動の情報交流の場として、ぜひ川サポーたるをご利用ください。

(3) 「川フォト」 写真の送付

「川フォト」は、河川の現地状況や、川の季節の移り変わりなど、様々な川の表情を毎月、写真で楽しむコンテンツです。マネージャーの皆様が日々ご覧になっている「川」を主役にした写真を、ぜひ川サポーターにお送りください。

「川フォト」にて、川サポーターHPや京浜 X などに掲載します。

皆様が撮影された「イチオシ！」な川の見える風景の1枚を、お待ちしております。

＜「川フォト」写真について＞

- ①「川フォト」は、受付した翌月に川サポーターHPで公開とし、各月更新します。
- ②川フォトではマネージャー登録申請時のハンドルネームでの公開も選択できます。
- ③ご提供頂いた写真の知的財産権その他は、川サポーターマネージャー実施規約に基づきます。
- ④「川フォト」は、ご自身で撮影された公開可能なお写真が対象です。推奨形式、ファイルサイズ制限等は、川サポーターマネージャー実施規約をご覧ください。

2. 活動範囲

多摩川・浅川、鶴見川、相模川の京浜河川事務所が管理する区間を活動範囲とします。

番号	区 分	区 間	担当出張所
1	鶴 見 川	鶴見川河口～第三京浜橋梁	新横浜出張所
2	多摩川下流	多摩川河口～東名高速	田園調布出張所
3	多摩川中流	東名高速～浅川合流点	多摩出張所
4	多摩川上流	浅川合流点～万年橋	多摩川上流出張所
5	相 模 川	相模川河口～神川橋	相模出張所
6	浅 川	多摩川合流点～南浅川合流点	多摩出張所

3. 応募要件

PC、スマートフォン等連絡ツールを所有し、「2. 活動範囲」エリアの「1. 活動内容」について、**無報酬**でご協力いただける満20歳以上の方で、次のいずれかに該当される方とします。

- ①対象河川に接する機会が多く、活動範囲の近隣に居住する方。
- ②「2. 活動範囲」に定める河川に関係する市民団体等(※)において活動の経験のある方。
(※)河川協力団体、市民団体、京浜が実施するパートナー制度の認定団体など。
- ③河川美化・河川愛護活動をされている方。
- ④河川に深い関心があり、日々目視、モニタリング、調査等されている方。

4. 登録申請

応募メールに必要事項を記載し、事務局あて送付してください。

申請内容を確認のうえ、選考委員会で決定された方を「川サポーターマネージャー」にて登録します。

5. 任期

任期は登録日より令和10年6月30日まで。

6. 募集人員

2. 活動範囲 にある各区間で募集いたします。

7. 応募方法

応募申込は、電子メールにて、必要事項を記載の上、応募してください。

※応募情報は、川サポーたる関係以外の目的には使用致しません。

(1) 必要事項

- ① お名前(フリガナ) (資料・写真公開用ハンドルネーム※ご希望の方のみ)
- ② 年齢
- ③ 性別
- ④ ご住所
- ⑤ 電話番号(日中ご連絡のつく番号)
- ⑥ 電子メールアドレス
- ⑦ ご職業(会社員、自営業、学生、家事従事者など)
- ⑧ 川に関する市民団体に所属された実績のある方は、団体名称、期間
(分かる範囲で結構です)
- ⑨ 活動を予定している区間、およその範囲(〇〇川、〇〇市〇〇～〇〇まで)
- ⑩ 川サポ事務局より電話連絡の可否
(急ぎ確認したい時や電子メールが届かない等を想定しています)
- ⑪ 応募理由と、河川に関心がある点について聞かせてください。(200字以内)
- ⑫ 「川サポーたる 川サポマネージャー実施規約」の遵守と、反社会的勢力との関係に該当せず、現在及び将来も関係を有しない旨の誓約。

(2) 応募申込宛先 川サポーたる事務局メールアドレス: ktr-kawasp-ttm1@mlit.go.jp

(3) 応募期間 **令和8年7月24日(金)から令和8年8月31日(月)まで**

※受信確認後、事務局より「受信」の旨、御連絡をします。

8. 選考方法

- (1) 年齢、地域構成、河川に係る活動実績、河川に対するお考え等を拝見した上で、選考させていただきます。選考は、京浜河川事務所に設ける選考委員会で決定します。
- (2) 選考結果は後日、メールにてご連絡します。
なお、選考判断にかかる情報開示は応じられませんので、ご了承ください。

9. 川サポマネージャーに登録されたら

- (1) マネージャーに登録された方に、「川サポマネージャー登録証」と「資料閲覧パスワード」をお送りします。
- (2) マネージャーの皆様が活動された中で得た情報や各報告は、事務局あてご報告ください。
- (3) 情報提供、活動報告のほか、川を主役にした「川フォト」写真を、毎月1枚コメントとともに送ってください。
「川フォト」は、皆様撮影された様々な川の見える風景を楽しむコンテンツとして、川サポーたるHP等にて公開いたします。

(4) マネージャーの皆様からお寄せいただいた情報は、京浜河川事務所内担当部署で共有し、維持管理及び環境保全など、河川管理に活用させていただきます。

また、頂戴した情報は事務局で月ごとにとりまとめ、川サポーターたるHPでマネージャーの皆様とも共有いたしますので、情報交流の場としてご活用ください。

なお、川サポーターたるで公開されている資料、写真等コンテンツの無断使用は禁止します。

10. その他

(1) マネージャーの活動をされる時は、周辺状況に留意し、ご自身の安全を確保して、無理はなさらないようにお願いします。

(2) 「川サポーターマネージャー」は、川をまもるサポートをお願いするものですが、河川を巡視したり、不法行為に対し直接注意や指示を行うなど、特別な責任や権限はありません。

(3) そのほか、別紙「川サポーター 川サポーターマネージャー実施規約」をご覧ください。

11. 応募に関するお問い合わせ先

京浜河川事務所 占用調整第一・二課内 川サポーター事務局

住所：〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1

電話：045(503)4015(直通)

電子メールアドレス： ktr-kawasp-ttm1@mlit.go.jp

※京浜河川事務所ホームページでもご覧いただけます。

京浜河川事務所 川サポーター

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01428.html>